

# デザイン改善

## 利用者目線に沿ったデザイン改善

### デザイン改善におけるデザインコンセプト

- 情報の見やすさ・わかりやすさを考慮したレイアウト
- 直感的に操作しやすいアイコンデザイン
- 多様な色覚に配慮したユニバーサルデザインカラー

# 機能改善

## 必要な情報に容易にアクセスできるように検索機能等の改善

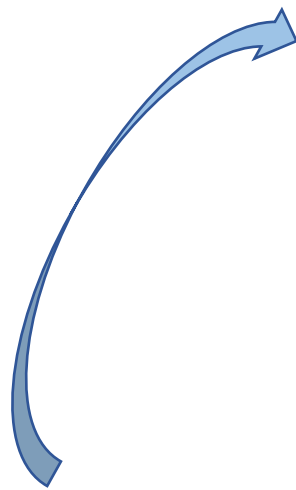
### 主な改善・新規機能対象

- 品目別原産地規則検索機能／改善
- 関税分類検索機能／新規

■リニューアル前



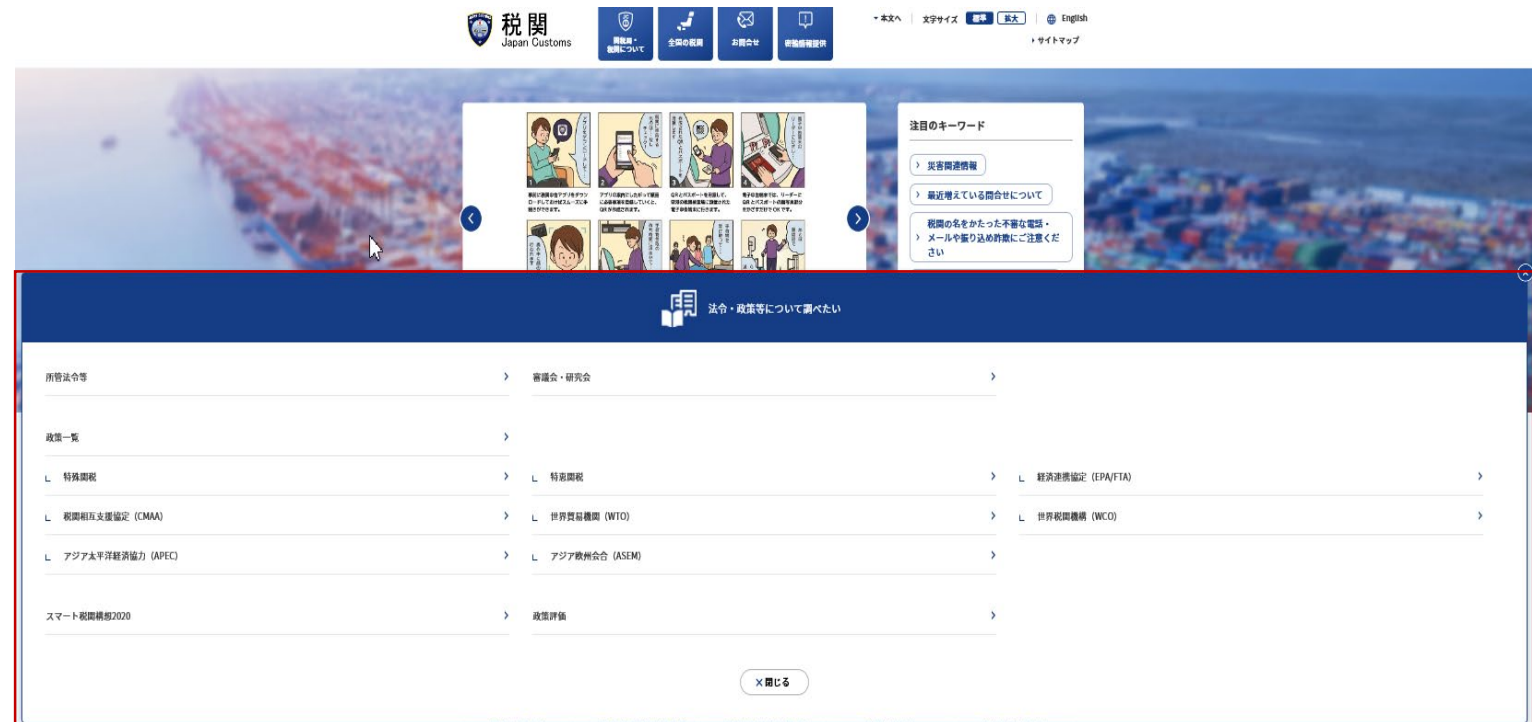
■リニューアル後（イメージ）



## ・情報の見やすさ・わかりやすさを考慮したレイアウト

大量かつ複雑な情報を階層化し、最上位階層のみを表示することで、すっきりとしたレイアウトに

(例) ■ TOP ページ



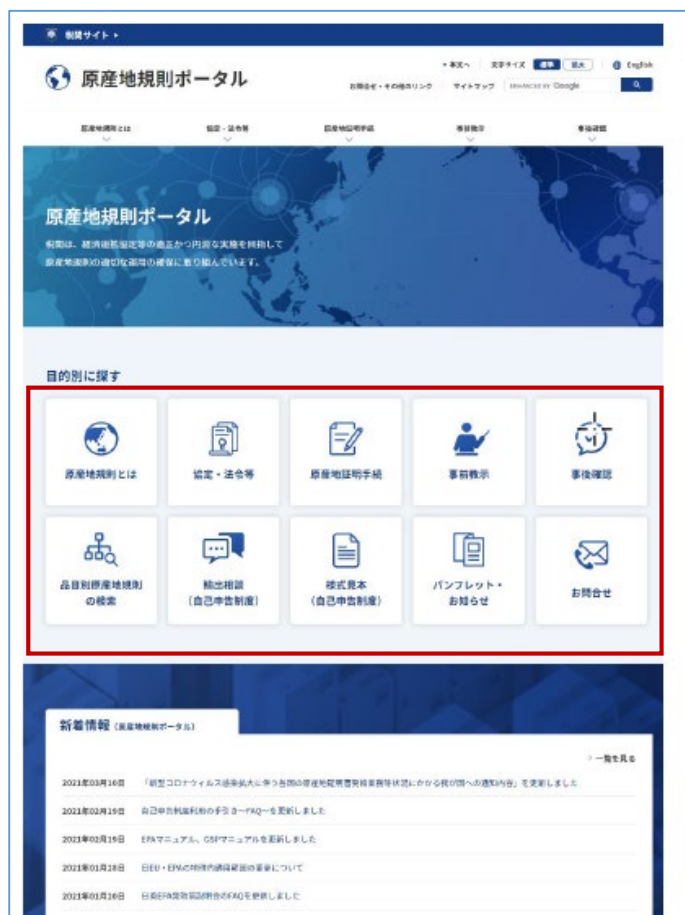
アイコンを選択した場合に、関連する配下の階層項目情報を表示

## ・直感的に操作しやすいアイコンデザイン

ボタン等にアイコンをつける事で、直感的な操作が可能

(例)

### ■ 原産地規則ポータルページ



### ■ 品目分類ページ



### ■ カスタムスアンサーページ





## ・ 多様な色覚に配慮したユニバーサルデザインカラー

「信頼」「公平」「誠実」な印象を与える濃いブルーを採用  
そのほかで使用する色のコントラスト比も考慮しています

(例)

### ■ 採用案内ページ



### ■ AEOページ



### ■ TOPページ (スマホ版)



- 検索する経済連携協定の選択から国名の選択へ変更 (①)
- 検索結果の複数表示 (②)

## ■ 検索画面

品目別原産地規則 / Product-Specific Rules

国名 / Country

品目 / Item

HSコード(上位4桁もしくは6桁、ドット(.)なし)を入力してください。  
Please enter the HS code in 4 or 6 digit without a dot (.)

入力されたHSコードと経済連携協定のHSコードのバージョンとが異なる場合  
The version of HS code may be different from that of the Economic Partnership Agreement you wish to use.

経済連携協定等によって、採用しているHSコードのバージョン(HS2002、HS2007、HS2012、HS2017など)が異なります。協定が採用している以外のバージョンのHSコードで検索した場合、検索結果に誤りがある場合がございますので、調べたい協定が採用しているバージョンのHSコードで検索してください。  
なお輸入通関申告の際には最新のHSコードを使用してください。  
Each agreement (FTA/EPA and Related Initiatives) has its own PSR depending on the different version of Harmonized System.  
If you search with a version of HS code other than the one adopted by the agreement, the result may be incorrect. So please search with the version of HS code adopted by the agreement you wish to use. The latest HS code is to be used when filing an import Customs declaration.

検索/Search    リセット/Reset

### ①国名選択へ変更

- 国名の候補をリスト表示
- 入力された国名に当てはまる国名のサジェスト機能

イ  
イタリア / ITALY  
インド / INDIA  
インドネシア / INDONESIA

## ■ 検索結果画面

品目別原産地規則 / Product-Specific Rules

国名: シンガポール / SINGAPORE

品目: 0307

再検索 / New-Search

国: シンガポール / SINGAPORE

品目: 0307

TPP11 (CPTPP) 協定(HS2012) / Comprehensive and Progressive agreement for Trans-Pacific Partnership(CPTPP) (HS2012)

日アセアン包括的経済連携協定(HS2002) / ASEAN-Japan CEPA (HS2002)

日シンガポール経済連携協定(HS2002) / Japan-Singapore EPA (HS2002)

TPP11 (CPTPP) 協定(HS2012) / Comprehensive and Progressive agreement for Trans-Pacific Partnership(CPTPP) (HS2012)

HS2012				TPP11 (CPTPP) 協定(HS2012) / Comprehensive and Progressive agreement for Trans-Pacific Partnership(CPTPP) (HS2012)		
部 / Section	類 / Chapter	項 / Heading	号 / Subheading	品目 / Description	品目別原産地規則 / PSR	注 / Note
01	03			魚並びに甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物 Fish and crustaceans, molluscs and other aquatic invertebrates		

②例えば、シンガポールの場合、対象となるTPP11、日アセアン及び日シンガポールの3つの協定の検索結果を表示

# 機能改善の概要- 2 (関税分類検索機能／新規)

- 複数コンテンツから横断的に検索 (①)
- 検索対象日の指定を可能に (②)
- コンテンツごとに検索結果を表示 (③)

## ■ 検索画面

### 関税分類検索

事前教示回答事例(品目分類関係)の検索ページへ

※ 検索対象コンテンツを選択してください。

輸入  輸出

- ▶ 「輸入」は、実行関税率表、部注類注、関税率表解説・分類例規、輸入
- ▶ 「輸出」は、輸出統計品目表、部注類注、関税率表解説・分類例規、ガ

▶ 検索方法について確認する

※ 検索条件 (検索キーワード) を入力してください。

 全ての語を含む

- ▶ 上部の選択した検索対象コンテンツを対象にしてキーワードが含まれている情報が検索されます。
- ▶ 複数のキーワードを指定する場合は、間にスペース (空白) を挿入してください。
- ▶ 複数のキーワードを指定した場合、絞り込み条件を選択してください。

※ 検索条件 (税番) を入力してください。

 ~ 

- ▶ 実行関税率表、輸出統計品目表を対象にして、該当する税番が含まれている情報が検索されます。
- ▶ 検索キーワードを入力した場合は、検索キーワードおよび税番を含む情報が検索されます。
- ▶ 統計品目番号の上位2桁、上位4桁、上位6桁、全9桁の何れも指定できます (両方の欄に入力する場合は桁数を一致させてください)。

※ 検索対象日時を指定してください。

 時点

- ▶ 入力した日付における最新版で検索されます。
- ▶ 関税率表解説・分類例規、輸入貨物の品目分類事例は常に最新版が表示されます。

① 輸入又は輸出ごとに関連する複数のコンテンツから横断的に検索

② 入力日に対応する実行関税率表等を検索

## ■ 検索結果画面

全てを表示(9件) | 実行関税率表(0件) | 部注(0件) | 類注(5件) | 関税率表解説・分類例規(4件) | 輸入貨物の品目分類事例(0件)

※ 類注 (2017/04/01版)

部/類	本文	文書内 ヒット件数	リンク
3類	… 1-3 注-1 第3類 魚並びに甲殻類、軟体動物及びその物品を含まない。 …		
16類	… 4-16 注-1 第16類 肉、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはこの類には、第2類、第3類又は第05.04項に定める肉、魚並びに甲殻類、軟体動物及びその他の水棲せい肉、くず肉、血、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその調製食品で、これらの物品の含有量の合計が全重量の20% …		
19類	… (a) ソーセージ、肉、くず肉、血、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその調製食品で、これらの物品の含有量の合計が全重量の20% …		
20類	… 第7類、第8類又は第11類に定める方法により調製したソーセージ、肉、くず肉、血、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその調製食品で、これらの物品の含有量の合計が全重量の20% …		
21類	… 第09.01項参照) (c) 香味を付けた茶 (第09.02項参照) (d) 第09.04項から第09.10項までの香料その他の物品 (e) ソーセージ、肉、くず肉、血、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその調製食品で、これらの物品の含有量の合計が全重量の20% …	1件	<a href="#">21r.pdf</a>

※ 関税率表解説・分類例規

部/類	本文	文書内 ヒット件数	リンク
5類	… ) 及び第1類又は第3類の動物で生きていないもののうち食用に適さないもの 0511.10 - 牛の精液 - その他のもの 0511.91 - 魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲 (せい) 無脊椎 (せきつい) 動物の物品及び第3類の動物で生きていないもの 0511.99 - その他のもの この項には、次の物品を含む。 …	1件	<a href="#">5r.pdf</a>
19類	… (a) ソーセージ、肉、くず肉、血、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲 (せい) 無脊椎 (せきつい) 動物の1以上を含有する調製食品で、これらの物品の含有量の合計が全重量の20%を超えるもの (第16類参照。 … (a) ソーセージ、肉、くず肉、血、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲 (せい) 無	5件	<a href="#">19r.pdf</a>

③ 輸入の場合は、

- 実行関税率表
- 部注／類注
- 関税率解説
- 分類例規
- 輸入貨物の品目分類事例

の検索結果を表示